

平成25年度三重県教育改革推進会議 第3回第2部会 議事録

I 日 時 平成25年11月11日(月) 14:00～16:30

II 場 所 ベルセ島崎「花菖蒲」

III 出席者

(委員) 泉 みつ子、太田 浩司、小澤 静香、亀井 利克、栗原 輝雄、曾我 基子、
西田 寿美、沼口 義昭、山川 紀子 (敬称略)

(事務局) 副教育長 真伏 利典
学習支援担当次長 白鳥 綱重
教育総務課長 荒木 敏之
特別支援教育課長 東 直也
特別支援学校整備推進監 大藤 久美子
高校教育課課長補佐兼班長 長谷川 敦子
教職員課班長 小宮 敬徳
研修企画・支援課班長 奈良 郁子
研修推進課班長 平賀 悦子
学校施設課 岡本 奈美
小中学校教育課 森田 久
特別支援教育課 大井 雅博、村山 文代
教育総務課班長 辻 成尚、同課 宇陀 和彦、西 達夫

IV 内 容

開 会

(事務局 荒木教育総務課長)

皆様おそろいですので、ただ今から、三重県教育改革推進会議第3回第2部会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

本日、曾我委員は少し遅れてのご参加、太田委員は途中退席されるということでご了解をお願いします。

資料の確認をさせていただきます。まず、事項書が表紙のステープル留めの冊子が1冊と、本日の座席表をご用意させていただいております。また、前回の部会にご出席いただきました委員様には、封筒に入れた確認用の議事録案を置かせていただいております。

なお、委員によっては、旅費等の関係書類も置かせていただいております。

本日もこの会議は公開で行わせていただきますので、議事録を正確に作成する必要上、会議の様子を録音させていただきますのでご了承をお願いいたします。

本日も活発なご議論をお願いいたします。

では、以降の進行は栗原部会長様をお願いいたします。

(栗原部会長)

お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

今日でこの会議は3回目を迎えております。1回目から2回目、そして3回目と事務局で当初、用意していただきました推進計画の案の7つの柱を中心にご審議いただいております。議論も確実に進めていただけていると思います。

今日は、引き続きそれぞれの柱について、さらにもう少し踏み込んで、今後はどうするかという今後のあり方、方向性についても、委員の皆様からたくさんご意見をいただけるとありがたいと思います。

では、座らせていただきます。

今日は4時半までの予定で時間を組んでいただいております。これは県の事務局から説明いただくことかと思いますが、私のほうで見通しを言わせていただきます。大体半分ぐらいのところ、ちょうど3時半前後ぐらいにいったん休憩を取らせていただきたいと思います。かなり審議もハードですとお疲れになるのではないかと思いますので、大体3時半ぐらい、審議の途中になるかもしれませんが、そのあたりで休憩を取っていただいて、また、リフレッシュしていただきながら次の議論に入っていただくということでお願いしたいと思います。

それから、先ほどご紹介がありましたが、委員の皆様方、基本的には皆さんこの場にお集まりいただけますが、いろいろご都合がありますので、曾我委員さんは少し遅れてご出席、太田委員さんは残念ながら途中でご退席、亀井委員さんも公務のために途中で退席されるということになっておられるようです。皆さんからとにかくふだんいろいろお考えのことをご発言いただきたいのですが、途中でやむを得ず退席される委員方には、いらっしゃる間にできるだけご意見を言っていただいて、それで、私たち残った者がさらに深く審議していける話題を残していただければありがたいと思います。

ということで、早速、審議に入らせていただきます。今日の審議の事項書に従ってとなりますが、事務局から今日のこれからの審議の全体についてお願いします。

1 審議事項

(1) 審議の進め方と審議計画の変更について(資料1)

(2) 三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)にかかる論点整理について(資料2、資料3)

(事務局 東特別支援教育課長)

それでは、私から審議の進め方を最初にご説明申し上げます。

事項書をご覧ください。審議事項ということで、1番に3つあげさせていただきました。まず、(1)進め方と審議計画の変更についてと、(2)三重県特別支援教育総合推進計画(仮称)にかかる論点整理について、この2点についてまずご審議をいただきたいと思います。

そして、最後に(3)総合推進計画(仮称)にかかるレイアウト案についてということで、こ

こはご確認をいただくことをお願いしたいと思っております。このレイアウト案と申しますのは、最終的に第4回の部会を経て全体会議にあげていくときのレイアウトを想定しておりますので、よろしくお願いたします。特に今回は、先ほど部会長が言われたように、総合推進計画全体にかかる論点整理の中で、今後の方向性について委員の皆様方それぞれのお立場からご意見を頂戴できたらと考えていますので、よろしくお願いたします。

それでは、早速ですが、(1) 審議計画の変更についてということで、私ども事務局から説明をさせていただきます。資料1ページをお開きください。

この第2部会ですが、今年度最初の全体会で2年間にわたる審議の日程についてご確認をいただいたところですが、特に今年度は骨子案の策定を考えてご議論をお願いしてきたところですが、一番右に書いてあります第2部会当初計画で見えていきますと、来年度の4～5月頃の第5回の総合推進計画(案)の検討のところに、教員の専門性の向上についてと、特別支援学校の整備についてということで、部会の審議の内容としてあげておりました。

ところが、今年度、平成26年2月4日、第3回の全体会で骨子案を確認いただくと思ったら、その部分についても今年度内にもっと詳しく議論をしていく必要があると考えました。そのため、このスケジュールの一部を修正する必要があるのではないかとということで、中段真ん中になります「第2部会変更案」により、本日の第3回部会で総合推進計画の論点整理をしていただきしたいと思います。冒頭にもお願いたしましたように、今後の方向性について詳しくご議論をいただいて、現状と課題、方向性という審議概要の様子について、12月に予定の全体会議で報告したいと考えております。

そして、その報告の中で全体会でのご意見を受けて、再度、この部会でご議論いただき骨子案を作成したいということで、当初、第3回～第5回の部会で検討を考えていたところを、第3回と第4回でまとめて検討していただきたいと考え、スケジュールの若干の変更をお認めいただきたく、議案にあげさせていただきます。まず、この日程変更についてご審議いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(栗原部会長)

今の説明のとおりですが、私も理解が十分行き届かなくて申し訳ないですが、今日はとりあえずこの部会で1～7の柱全体を頭に入れながら、特にこれからどうしていったらいいかということを中心に、皆さんにいろいろご意見をいただくということですね。

(事務局 東特別支援教育課長)

前回は一部、方向性に関わってご意見をいただいたところもありますが、まだまだもっと幅広くご意見を頂戴したいと思いますので、今回、シート全体に関わって事務局からの概要説明はできるだけ控える中で、1～7の章立てに従って委員の皆様方から幅広くご意見を頂戴できたらと考えております。

(栗原部会長)

そうしますと、今日、お手元にあります資料3をご覧くださいませでしょうか。この資料3が、今日ご議論いただくときのベースになるものです。ここにいろんないただいたご意見が書き込ま

れているかと思いますが、前回のときの資料は、今後の方向性というのが表の項目には挙がって
いなかったのです。今回、ここを新たにあげて、ご意見をいただくポイントとしては、
現状の課題を踏まえて、あるいは現状の課題についてのいろいろなご意見も踏まえたうえで、特
に今後の方向性についてのご意見をできるだけお願いできればということだと私は理解をしまし
ましたが、そういうことでよろしいですか。これが今、論点整理ということで、後でねらいとかにも
つながってくるようになってくると考えてもよろしいでしょうか。

(事務局 東特別支援教育課長)

その方向でお願いしたいと思います。

(栗原部会長)

では、委員の皆様方、よろしいでしょうか。今日は全体にわたって再度、いろいろな角度から
ご意見をいただくということでお願いしたいということです。

先ほど触れるのを飛ばしてしまいましたが、前回はそうでしたが、この前のときに委員の皆様
方からどんな意見をいただいたか、その主な意見を集約した形で今日も用意していただいでいま
すが、それをご確認いただいたうえで話に入っていきたいと思っています。

いろいろな内容に関連していますので、どこから入るといってもなかなか難しいところがあ
りますが、できることなら今後の方向性あるいは課題について、まだまだ確認ができていないと
ころ、あるいはそれが少ない部分については、頭に入れていただきながら、そういう点について
できるだけ、さらにご意見をいただけるとありがたいと思っています。

そういうことで、審議内容の変更に関してですが、それでご了解いただいてよろしいですね。

(「異議なし。」の声あり)

ありがとうございます。では、そういうことで進めさせていただきます。

それでは、事務局でいろいろ資料に関して説明していただくことがあるかと思いますが、よ
ろしくをお願いします。

(事務局 東特別支援教育課長)

ありがとうございます。そうしましたら、この後、総合推進計画に係る論点整理ということで、
委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思っております。

それに先だって、先ほど部会長に触れていただいた、前回の第2回第2部会において委員の皆様
方から頂戴した主な意見ということで、2ページの資料2にまとめましたので、これについて
ご確認をいただきたいと思います。この資料2にあげました前回頂戴した意見については、この
後、説明をさせていただきます資料3「論点整理の表」の中に書き加えたものが多数ございます。
後でこれについて説明をさせていただきます。

それと、前回、ゲストスピーカーについて委員の皆様方からご意見を頂戴しました。前回から
今回まで期間が非常に限られてはいましたが、いただいた意見をもとに関係する代表の方々と調
整もさせていただきましたが、なかなか時間が合わずに、ここへお越しいただくのは非常に難し
い状況でした。そこで、可能な時間の中で、特に就労の関係ということで労働局の課長様と、保
護者の代表ということで自閉症協会の代表の方のご意見を事務局で聞いてまいりましたので、そ

のご意見について、この後、少しご報告したいと思っています。

ただ、保護者の代表の方のご意見を聞いている中で、「私は、自閉症の障がいのある子どもの親の立場として話はしますが、一口に障がいと言ってもその特性がさまざまなので、私の考えが障がいのある子どもたちの親のすべての考えではない」ということもおっしゃられました。なるほどということで、できるだけ事務局で、他の例えば聴覚障がいのある子どもたちの保護者、肢体不自由の障がいのある子どもたちの保護者についても、個々に聴き取りをさせていただき、次回、第4回のこの部会で、聴き取りの結果をまとめさせていただき、委員の皆様方にご報告申し上げたいと思っています。今日のところは労働局と自閉症協会でも聴き取ってきた主な内容を報告させていただきます。

まず、労働局です。労働局の職業対策課長さんとお話をさせていただく機会を持つことができました。1つは、3章の2「特別支援学校におけるキャリア教育の推進について」というところでご意見をいただいております。今、事務局では外部人材を活用しながら職場開拓をしておりますが、いつまでも外部人材の数多く雇用できるかどうか厳しい状況にあるため、進路担当者とハローワークとの連携をもっと深めていくという方向性を打ち出してもらえたらというご意見がありました。

あるいは、直接、この総合推進計画には関係ないかわかりませんが、労働局としては、三重県の障がい者全般の雇用率が非常に厳しい状況にある中で、特別支援学校も50人以上の企業への職場開拓を積極的に推し進めてほしいという声もいただきました。

もう1点、労働局からは、高等学校における発達障がいのある生徒への進路指導の観点からのご意見をいただいております。実際に何人かの方々が卒業間際にハローワークに相談に来るけれども、ハローワークとしては、もう少し早い時期から来てほしいということで、早い時期からの取組の重要性を言っておられました。障がい者手帳のあるなしにかかわらず、そのような子どもたちについても、障がい者職業センターや就労生活支援センターとの連携を実際にやっておりますので、その辺の連携の強化も大事な視点ではないかということもおっしゃっていただいております。このあたりも今後の議論の参考にさせていただけたらと思っております。

自閉症協会の保護者の方からは、まず、「早期からの一貫した支援について」のところでご意見をいただいております。情報の引継ぎツールは非常に有効性があるので、とにかく広めてほしいということです。これは保護者が使用するところに意義があるということで、いろいろな支援履歴をきちんと書き込んで、就学前だけではなく卒業後も含めて、特に成年後見人制度などがありますので、その辺の資料として使えるように方向立てをしてほしいというご意見をいただきました。

それから、「就学相談、就学先の決定」については、とにかく客観的な幅広い情報を提示してほしいということです。ただ、保護者は、教育の場をどう設定するかを選択するときに、まだまだ自分の都合によって選択してしまうという観点も抜け切れないということで、本当にその子どもにとってふさわしい教育環境はどこかというところを、ぜひ客観的に提示してほしい。それと、できるだけ長いライフステージを見通した中での情報提示をしてほしいというご意見もいただきました。

もう1つ、「教育の専門性」のところについて、自閉症協会の保護者の願いとしては、福祉サービスの分かるようなコーディネーターを養成してほしいということ。これは前回もご意見をいただきましたが、退職されたベテランの先生方の活用も有効ではないかというご意見も頂戴しまし

た。

自閉症協会の保護者の方からの主だった意見は、以上のようなことです。ぜひ、この後のご議論の参考にさせていただけたらと思っております。

そこで、資料3、3ページをお開きいただきたいと思います。

(栗原部会長)

話の途中ですが、これからの審議に関連するかもしれませんので、今、ゲストスピーカーの方からいろいろご意見を頂戴しているということですが、それを皆さんから、例えばご質問などおありでしたら受けていったほうがいいのかと思いますが、それは後でもよろしいでしょうか。この論点整理に関連してのご説明の後でもよろしいでしょうか。

(事務局 東特別支援教育課長)

できれば論点整理の各章立てに従って、委員の皆様方からご意見を頂戴するときに、先ほど私が申し上げた点についてもう少し説明をさせていただきたいと思います。論点整理のほうですが、詳しくは読み上げません。事前にこの資料を委員の皆様方にお渡しをさせていただいておりますので、今回のこのシートの変更した点だけを説明させていただきたいと思います。

3ページをご覧ください。資料3の表の上に凡例ということで記載しています。これが今日、私が説明させていただくすべてです。明朝体で記載の文章ですが、これは前回もご提示、ご提案させていただいた中身と変更はありません。ゴシックで記載のところは、今回、新たに事務局で付け加えをしました。ゴシックかつアンダーラインを引いているところも、事務局で付け加えましたが、ここについては、委員の皆様方から頂戴した意見を載せているということでご理解ください。先ほど資料2ということでまとめた1枚もののペーパーの文言についても、この中に反映しているとご理解ください。

そこで、できましたら、この後の時間の中で、このそれぞれの章立てに沿って、空欄のところもかなりありますので、シートが一番右の「今後の方向性」というところについて、特に委員の皆様方から幅広くご意見を頂戴できたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(栗原部会長)

早速、いろいろご意見をいただきたいと思いますが、先ほど私、間に入って言ってしまいましたが、ゲストスピーカーの方が直接ここに来ていただいているところが1点あったかと思いますが、急なことでしたので、とりあえず事務局でこういう方をと判断していただいて、いろいろお話を伺ってきたその結果を、大まかな形ではありましたが、先ほど報告いただいております。例えば、そちらについて何かお聞きになってもう少し知りたいところとか、こういうふうに言われたかどうかということで、何かご質問等ありましたらいただいてもよろしいでしょうか。

(亀井委員)

ゲストスピーカーの招聘については、今回出席がかなえられなかったということですが、特に労働局の関係は、この教育が究極、目指すところは、就労につなげていかなければならない。それと、もう1つは、今、労働局は非常に頑張っていて就労の拡大等を図られておりますので、そのあ

たりのことも一度聞かせていただいたほうがいいと思います。これはいつかこの部会を開催している期間に、ぜひとも招聘いただきたいと考えます。もしかなわなければ、私また言いますので、局長さんなり、あるいは担当の部長さんなりお願いしますので、また来ていただきたらと思います。

労働局はかなり頑張っています。3年前からかなり実績を上げておられます。ですので、三重県の雇用率は非常に悪いということですが、これはなぜ悪いかといえば、本社カウントになるからです。ですから、三重県の企業としてはかなり頑張っていて、雇用の数で言えば47都道府県中、23、4番ぐらいにきています。ところが、そのカウントが本社のカウントになるので、45番とかそんなところにいるわけです。

山口県は常に1番ですが、大手衣料品会社が頑張ってくれているので1番なわけです。本当に企業と接していろいろ頑張っていて。その中でのご苦労なども聞きながら、求める人材をきっちり養成していくことも非常に大事だと思いますので、ぜひ招聘いただきたらと思いますのでお願いします。

(栗原部会長)

ぜひというご要望ですが、いかがでしょうか。

(事務局 東特別支援教育課長)

貴重なご意見として聞かせていただいて、聴き取りもありますし、日程調整の機会もありますので、引き続き検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

(栗原部会長)

この期間中にとおっしゃっていただいたので、まだまだ来年もこの部会はありますので、亀井委員さんの強いご要望ですので、ご検討をいただければありがたいと思います。

(沼口委員)

亀井委員さんと同じような意見ですが、特に障がい者の雇用について、私、新聞に掲載された方をお薦めしましたが、聞き取り調査の中身を聞いてみると「連携を進めてください」、あるいは、こんなふうにしたらいという具体的な内容、それと、こんなふうにしたらできそうだというニュアンスのことと聞こえました。私は、縦割りじゃないのと、善かれ悪しかれ分かりませんが、三重県でこの教育を進める最終的な目標が就労というのであれば、意見だけでなく、もう少しさまざまな知識等を十分活用していただきたい立場の人材だと思いますので、お考えいただきたいと思います。

(栗原部会長)

ありがとうございます。そういうご意見もいただきました。

他にいかがでしょうか。

今の中身は、先ほども少し事務局からも紹介されましたが、この柱の中の3の部分の特に「キャリア教育の推進」のところに関わってくるものと思います。今のお話と関連づけて、3の(2)

のところについて話を進めていただいてもよろしいかと思ます。それにこだわっていただかずに、例えば、自閉症協会の方にもお話を伺ってこられたということですので、そちらもとりあえずお話を、もう少しということであればご意見いただきますが、いかがでしょうか。

(亀井委員)

今の就労の関係で推進のための委員さんの雇用をいただいているのは教育委員会ですか。何名かず地域割りでおられますが、あの人らもものすごく頑張ってくれています。あれは教育委員会の所属でしたか。

(事務局 東特別支援教育課長)

特別支援教育課で、国の緊急雇用の事業を活用して、各特別支援学校拠点方式で13人の雇用をしております。それと併せて県費で地域割での外部人材も雇用しておりますので、引き続き、そういった方々の活用は考えていきたいと思っています。

(亀井委員)

緊急雇用が切れてもですか。

(事務局 東特別支援教育課長)

はい。緊急雇用は切れますが、また別途、人材活用は考えていきたいと思っております。

(亀井委員)

副教育長、頑張ってください。あの人らは相当頑張っていると思う。かなり細かく回ってくれているので。

(西田委員)

私のほうも障がいのある人たちの雇用の後、フォローの医療として診ているところですが、障がい者雇用率はすごく上がっています。おっしゃるように本社カウントなのですごく損をすると思ます。

もう1つは、窓口はすごく広がったのですが、フォロー体制がまだ不十分なので、1~2年してしんどくなってくる人も増えています。あと、会社の中で当初、取組に理解があって指導や支援する役割を担う人がいても、その人が替わるとまた変わってしまう。支援体制を会社の中にもつくっていかないとうまく行かないと思ます。

そういう面でいかに継続させて定着させるかを加味すれば、雇用率はもっと上がってくると思ます。辞めていったらまた困りますし、それぞれがやりがい、生きがいを持って働けるような環境の職場になると一番いいかと思ます。ぜひ、そういう面での連携がいると思ます。後々誰がフォローするかが少し弱いので、よろしく願います。

(栗原部会長)

ありがとうございます。3の(2)の「キャリア教育の推進」のところ、これは今後の方向

性というところにつながっているかと思います。

他にいかがでしょうか。もし私がしゃべってよろしければしゃべらせていただきたいところがありますが、いいですか。

これを言い出しますと、結局ものすごく大きい問題にぶつかってしまいますが、キャリア教育というのは、私たち、あるイメージで考えていると思います。そのイメージの中には就労というものも当然入ってきております。あるいは、学校教育の中で将来の就労に向けていろんな技能を身につけていこう、あるいはいろんなカリキュラムを組んでいこうというところをキャリア教育というのであれば、今の進路選択のお話にも絡んでくると思います。そういうところがキャリア教育ということで本人は大事にされる場所かと思いますが、私はそれだけでいいのかと気になっています。

キャリアという言葉自体が、これは私の考え方ですが、例えばキャリアバッグがあります。要するに引っ張っていく、運んでいく人、運んでいく物、運んでいくということですね。ということは、キャリアというのは自分の人生を自分の手で運んでいくという意味が当然あっていいのではないかという気がします。そうすると、言ってみればまさに生き方の問題だということではないかと。その生き方の問題の中に、例えば社会参加、あるいは自立ということで職業につながっている。そこにつなげるために、できることなら学校教育の中でできるだけいいものに変えていき、そういうものを身につけていくことにつながってくるかと思います。

ですから、キャリアってそもそも何だろうという問いかけも併せてしていくことが、子どもさんたち、あるいは保護者の方の思いなどを非常に大きなところからしっかりと支えていくといったら語弊がありますが、寄り添ってという言葉が前回出て来ましたが、共にそういうことを理解して取り組んでいくうえで非常に大事なスタンスだと思います。私の意見を述べさせていただきました。

どんなことでも結構ですから、どんどん意見をお願いします。

(太田委員)

私が経営者を務める60人程度の会社ですが、この中には3人の障がい者を雇用しており、3人とも15年以上働いてくれています。一応法律上のパーセントとしてはなんとかクリアしているかと思いますが、先ほどから亀井委員も言われたように、三重県の中小企業は、それなりの数字を過去からずっと出してきているという記憶があります。

ところが、本社が三重県以外のところにある大企業の工場が、雇用を頑張ってもカウントされない現実も知っていました。今から5～6年前にこういう会の委員を務め、労働局の方のお話を聞いたときと比べると、亀井委員が言われたように、今はすごく上がってきていますが、当時はそういう方を雇用するとどうしても生産性が落ちるとか、さまざまな施設の改良が要るとか、そんなことで本当に嫌がる場所がまだ多かったといった記憶があります。

そこで大切なのは、上がってきているということは、三重県の労働局の方もすごく一所懸命頑張ってくれて、啓発をしていただいて、大企業の方もそういう認識が変わってきたのでそのように数字として表れてきているのだろうと思います。

ですので、ここは私たちの社会において各企業はそういった障がいのある方をどれだけ雇用するかということの啓発がもっと大切ではなかろうか。私は真面目な性格なので、何%と言われた

ら絶対にそれは守らなければならないと思うのでやっているのですが。私の仲間の中小企業もそういう方が多いです。けれども、その辺のところを「そんな数字あるの？」と知らない人がいっぱい世の中の経営者にはおられるということもあります。そんな部分の啓発、そして、それが我々の社会をよりよくしていくための大切な責務であることを、企業関係者にしっかりと啓発していかないと、教育のほうでいくらしゃかりきにやっても、最終的には受け皿の人たちの知識ではないかと、我々が雇用しなくてはいけないという責務を持った思いにまで心になっていないと、この雇用率がもっと上がっていくわけには、なかなかいかないと思います。私、この1点を言いたかったのですが、これを教育委員会に言ってもいいものか、労働局に言うべきことなのかというところで迷っていたので、ぜひとも三重県として、オール三重として、企業の啓発、経営者達がそういう思いを持つことにつながるよう、しっかり取組いただければと思います。

(栗原部会長)

キャリア教育の話にもつながっていくと理解していますが、今日は部会長ながらしゃべらせていただきたい。このことは、キャリア教育のことを考えていくうえでは、私は第一番は、基盤だと思える社会全体で取り組む姿勢も難しくなってくるのかという感じがしていますので、あえて言わせていただきます。本来は、キャリアバッグの「キャリア」はここで言う「キャリア」とは違うのです。でも、日本語で発音すると同じ「キャリア」ということになってしまいますが。英語でいうキャリア教育の「キャリア」というのは、いろんな意味がありますが、例えば、印象深く入っているのは、一生涯を通じて発達していくことなのだと。「キャリア」はそういうことで、一生涯を通じての前進や発達、あるいは進歩とかいうのが、いわゆるキャリア教育と言うときのあの「キャリア」の意味だと私は理解しています。

ですから、例えば、どういう特性のというのか、状況に合うことはなかなか難しいことになりますが、特性のいかんにかかわらず基本的には一人の人であるわけなので、人である以上、いろんな特性の中に実際にはいろんなところでその人が生きていくうえで、思うように生きていきにくいような状況につながってしまうことも現実には多い、あり得ることだと思います。その人がどういう特性を持っているかが、人として生涯を通じて発達していくということは、自分の持っているものが表に少しずつ芽吹いていく、動いていく、開花していく、そういうことではないかと思っています。これは状態を表していることと私は理解して捉えていきたいと思っています。

(亀井委員)

広くは、教育というのはまさに人格の形成、完成に向けたそのための営みであるわけですから、まさに栗原部会長がおっしゃるようにキャリア教育とはそういうことですが、ことこれに関しては、正にキャリア教育とジョブコーチとの連携強化というか、ジョブコーチを養成していくというか、そういうことも非常に重要な課題です。正に広い意味では栗原部会長がおっしゃったとおりですから。

(栗原部会長)

このことだけは私も気になって、本当に「キャリア」って何だろうというところを押さえながら併せて現実の問題を考えていかないとと思いましたので。ご意見ありましたらおっしゃって

ださい。

自閉症協会の方のお話については、直接的にはあまり触れられていないようですが、いろんな柱に関わるご意見をいただいたと思いますが、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(西田委員)

自閉症協会の方たちの「福祉サービスの分かる教員を」とか、厚労省の方もそれぞれの連携が必要と言われてますよね。今、おっしゃったみたいにキャリア教育を大きく捉えてしまうと論点が拡散すると思います。そういうふうには生涯、自分が進歩していくとか、個人がいろいろ自分で考えていくことを考えたときに、学校は一体何をやらなきゃいけないかという具体的な課題が必要だと思います。

ただ単にいろんな職場体験をしたら分かるか、そんなことはないですね。何となく職場を選んでいって、そのときは特別扱いされて、本当に社会で働くというのはどういうことかというのは、学校で集団の中でどういうふうにはできるかという社会性からつながってくることだと思うので、課題はより具体的で、今抱えている問題を解決するような形に持っていかないと。実際に特別支援学校の高等部の先生が、社会の仕組みや、どんなサービスがあるか、どういう人たちが年金をもらえるかというのをご存じないときもありますね。そういうことも含めて必要なことを具体的に知らない、個々に応じた支援はできないと思います。障がい者と一括りにしても、個別の支援がちゃんととれないでいるかと思うので、そういう提言ができたほうがいいのではないかと思います。

(泉委員)

特別支援学校の高等部に通っている生徒さんの今の話を聞くと、一般就労という形が多いと思います。うちは重度の子もいるので一般就労はなかなか難しく、一般就労ではなくて就労支援B型とかA型とかあると思いますが、そこでも今、B型で仕事をされている利用者さんが卒業されて、特別支援学校から今も実習に来ていただいています。保護者はここへ行かせたいと思っても、なかなか作業内容やいろんな利用者さんが10名ぐらいいても障がいのレベルがさまざままで、就労Bでもなかなかついていけない。例えば、生活介護のレベルの人が就労Bにいたりとかしたときに、果たしてそれが保護者はそこで行かせてあげたいと思っても、本人がすごく苦痛になって、なかなか仕事に身が入らない、持続しないというのがふだんから見受けられます。

一般就労ができればいいですが、そういうので就労Bから就労Aに移行するように私たちも一所懸命仕事をさせていただいていますが、そうなったときに保護者の思いと本人さんの思いがあるので、自閉症協会の保護者の代表の方が、本人さんの仕事がなかなか続かない現状があって、そういうのが去年ぐらいから課題かと思っています。就労Bでずっと仕事をしていても、その子がそれでいいのか、周りの子の状況もすごく変わってくるなかで、いろんな問題行動とかもありますので、それで、この方については、もっといい場所があるんじゃないか、その子に合った場所がないかと模索しているところです。

(亀井委員)

選択肢を多くつくっていくのも我々の役目でもあります。我々はそういう職場をたくさんつく

ることを今、一所懸命でやっているんですが、例えば農業なんかでもいろんな作業がありまして、向いている子もいるし、全く向かない子もいるわけです。ですから、そのいろんな体験、経験をさせてあげたらいいと思いますね。

就労Bにしていくのに、まず朝起きて、その生活習慣を身につけさせて、就労Bがかなりできてきたら就労Aに行く、また、一般就労にと行けたらよろしいけど、いろんな方がいらっしゃるんで、その子に合った指導というか、職場を紹介できるようになったらいいですが。今、各自治体も頑張っているのですが。

(栗原部会長)

ありがとうございます。この論点のほうに7つの柱に絡んでいろいろと話が出ていますが、どこからでも関連して関心のおありのところから、あるいは、あまりご意見が出てないところについても、ぜひご意見をいただけたらと思います。

(西田委員)

前回の第2回の部会に参加できませんでしたが、第2回の部会のときに出ていた意見を読ませてもらうと、本当に私のほうも思っていることが書いてあるので、少し付け加えさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

1つは、5歳児健診のドクターによって診断に差があるというのは、これは本当に難しいんです。困り感が軽ければ軽いほど、診断をつけることがすごく難しいです。

それと、今まで長いこと歴史があって、5歳児健診もありました。毎年やっていましたが、その中で弊害になったのは診断ありきになると、家族と教育の側がうまくいかないということです。だから、どう支援をするか、具体的支援を先に考えて、その支援をしたうえでうまくいかなかったら、どんなふうに専門家に意見を聞くかという視点に変えないと、専門家、専門家をとってもらうと、かえってトラブルが多いかと思います。

それで、学習障がいの子もそうですが、「なんでこの子は話ができるのに本が読めないの」、「いっぱい知識があるのになんで平仮名が読めないの。漢字が書けないの。数の計算ができないの」というときに、先生たちが教員のプロとして、「こんなやり方もある」と示せることが大切だと思います。学習障がいへの支援方法に関しては、歴史が長いので、今ではたくさん考え出されています。それをやってみて、「何かこの子はこういう障がいの特性があって、こういう指導をすればこの子は読み方が大分上手になりましたよ」と言えば、お母さんたちは必ず、もっとどうしたらいいか相談に行きたいと思うようになります。そういう学校の中で困っている子どもさんに、先生たちが具体的な支援をするところから始めていかないと、まず選別ありきになるとマイナスの面が大きくなるのではないかと思います。

そうすると、具体的な教え方については、経験豊富な退職教員や、そういう勉強をされた先生が中心にならないと、なかなかそれはうまくいかないと思います。言葉の教室の先生でベテランの先生となり立ての先生は全然違います。勉強だけではうまくいかないところがあるので。

そうすると、そういうところをどうやってつくっていくか。低学年のうちに読字障がいを見つけなきゃいけないというのは、私たち診断をつける側からすると、本当に早く1、2年生のときに、特に1年生のうちに診ていたら見つかります。

ただ、テストそのものは、何でもかと思わない限りは、その子どもさんにやってみようという気にならないです。それから、耳から聞いたら全部覚えていきますので、困っている子は自分だけがそうだとは思わないので、耳から聞いて覚えて先生の前で本を読むのですよ。だから、細かいところは飛んでいきますが、先生はスルーするのですね。そういう子どもたちもいることに気づいてほしいと思います。これは書字障がいや算数障がいの子どもさんよりは、全部読んでいくことに絡みますので重い障がいが残ります。

先日も中学校2年生になって不登校になった男の子で、お友だち関係がとてもいいのに、僕は勉強が嫌いといって、よく調べてみたら読字障がいの子でした。「皮膚科」もある機会になって「ひふか」と分かるようになるとか、経験に結びついている子が入ってきたのですね。そんな子もいるのが事実です。少ないですが、そういうことを早くに見つけてほしいと思います。

そういうシステムですね。診断ありきではなくて、早くからちょっと変わった子、困り感が他の子とは違う子どもさんを早くに手当をして、その子どもたちがなぜそうなのかを考えてもらえる土壌をつくってほしい。そこが独自の、特に地域の機能の中ですることかと思います。

通級指導教室も遠いとなかなか利用できないですが、そういう専門の先生を置いて、通常学級の子が通う地域の学校に一つずつあれば一番いいと思います。ただ何の機能を持たすかと考えないと。1人か2人を先生が見てもしょうがないですし。集団の社会性を、ソーシャルスキルを高めるためだったら、そこで集団のSST（ソーシャルスキルトレーニング）をやってもらいと、とても機能が高くなります。LD（学習障がい）なら、それは個別にやりながら、それを通常学級の先生に返していかなきゃいけないし、配慮も要りますし。そういうことにぜひ取り組んでほしいと思います。

このところで全部そういうことが書いてあるので、本当にありがたいと思います。そういう先生の専門性の目を育ててほしいと思いますので、ぜひ、そういうシステムをつくってほしいと思います。

(曾我委員)

私も今、西田先生のお話を聞いて、横で本当にうなずかせていただいていたのですが、うちの園の現状ですが、3歳児27人中、担任がとても困り感を感じている子が5人います。

この前も市町の教育委員会の先生が来てくださって、その子たちを細かく見てくれましたが、やはり何か持っているなということで、まず、担任が今後どういうふうに指導していったらいいか、担任の困り感がとても大きいです。それについて、巡回相談やいろんな専門の先生方に的確な指導をしていただけることによって、まず担任が救われます。

担任が保護者にお声掛けをすると、今まで相談できなかったお家での子育ての困り感についての話し合いができ、そこから次へ進むことができるような気がします。そういう相談機関があると、まず先生の困り感を救ってくれるようなところが私はとてもありがたく思います。

この前、県の園長会でいろいろ話をしていましたが、それぞれの市町によっていろんな体制が確立されていて、まずは教師の専門性だと思いますが、とにかくいろんな機関と連携を取り合って、今の目の前の子どもたちをどう育てていけばいいかというところからしっかりと探っていかなければならないことを皆で再確認したところです。

(栗原部会長)

正にインクルーシブとは相当距離感があると思います。子どもだけではなく先生にとってもすぐいろいろなところで先生の困り感を少しでも和らげるようなシステムが強まってくるといいなというお話だったと思います。

(太田委員)

14ページの「教育の専門性・向上」ということで、今後の方向性ということでも端的に書いていただいておりますね。「専門性を有する教員を確保するために、研修等の方法についての検討や」ということで、これは多分、この会議の初期段階でも私はこのことについては述べておと思いますが、今、西田委員や曾我委員が言われた、結局専門的な知識をどれだけ持ったとしても、それに対してどのように対応していくのかといったスキルがなければ、先生の困り感はなかなか解除されないですね。

ですから、このスキルをどのように育てるのかを、システムとして、組織としてどのようにやっていくのかということ。ただ単に巡回する先生が来てくれて、その先生とのマンツーマンでやるというよりも、その先生と一緒にやった本人が、次には自分がその先生のようにになれるようなスキルを身につけられる仕組みが僕は必要だと思います。

例えば、我々のような会社で営業マンを育てるときは、正にそのようにするわけです。一緒に同行営業をしていって、このように売るのがいいということをして見せて、させてみてということは何回もさまざまなパターンのお客さんに対して繰り返しながら、スキルを上げていくことだろうと思います。ここの仕組みが、私は日本の組織においては少し弱いかと以前から思っておりますので、こういうところを具体的に県としては一つの施策としてお持ちいただきたい。本当に心から思うところです。

それは、当初、子どもさんが生まれて保護者が初めて健診につれて行って、そして、幼稚園に入る頃に先生方も悩めますね。お父さんにこれを言っているのか、お母さんにこれを言っているのかというところで悩まれる。そこにも同じことが含まれていまして、保護者もそのノウハウというスキルがないわけです。保護者に対してもスキル、例えば自分の子どもが障がい者であるということをきちっと受けとめたうえで、この子と一緒にどのようにして生きていこう、そういうことのスキルをなんとか与えていけるような仕組みが必要だろうと思います。

それで、最終的にキャリアに行くことになりましたが、我々企業側もそういった人たちを社会として受け入れましょうと。企業の経営者や管理者、総務、人事の人たちが、それに関して深い思いを出せるような仕組みも併せて、それぞれの発達段階において高まるさまざまな組織において、そういった仕組みをつくっていかなくちゃならないだろうと思います。

ただ、この教育委員会の範囲ばかりを見ているのは、生まれてから幼稚園に入っていくところから、先生たちがいかに接して、そして、先生たちがいかにそのスキルを上げていくかというところの仕組みがまずは大切だろうと思います。我々企業側のところは労働局の方や商工会議所であったり、業界団体であったり、いろいろなところとのコラボレーションに今度はなっていくと思います。

ただ、とにかく大切なのは、まず、保護者が落ち着いてその子を育てていける仕組みをつくってあげることがいの一歩だと思いますので、そこら辺をお願いできればと思います。

(栗原部会長)

いろいろ貴重なご意見をいただいています。太田さんおっしゃっていただいたので、次のポジションに向かっていただけたらと思いますが、他にいかがでしょうか。まだご発言いただけていない方。

(小澤委員)

太田委員がおっしゃったように、教員の資質、そのスキルの部分に関して本当に同意見です。

私も以前、ここで申し上げたように、この委員を務めさせていただいて初めて特別支援学校を見せていただいたり、いろんな方々とお話をさせていただいたりしたので、少しずつ特別支援に関して、そして、それに関わる人たちの困ったことに関して知識を得てきましたが、それを学校現場に帰ってどういうふうに活かしていったらいいのかという部分が、まだ私は欠如していると私自身思っています。

それはなぜか、それは、それを活かす場所はあるとしても、活かす方法が私自身、まだ分かっていないこともありますので、やはり経験豊富な先生方について、されていること、話している内容に触れながら学んでいくべきこと、一言で言ってしまえば経験になると思いますが、その経験が今度は自分が教える側になっていくのかなと思います。

その経験に関しては、その先生方ご自身それぞれが経験されないと進めないことですので、その経験値を上げていくことが一番大切かと思っています。

ただ、現状、私は特別支援学校に所属しておらず、高等学校に在籍しています。高等学校にいる間は、経験を積むことがすごく難しくなっております。ですので、別の場へ赴いて経験をする、せざるを得ないかと思っています。なので、そういう機会、時間が必要になってくるかと思っております。

それから、6ページにありますように、ここには「発達障がいのある幼児、児童、生徒」と書いてありますが、発達障がいのある個への対応に関わってくるかと思っております。こちらの課題が5つほどまとめてありますが、それに対する方向性がすごく具体性に欠けると思っております。といいますのも、県の教育委員会をはじめとしていろんな方々が体制づくりを推し進めてきていただけてきておりますので、体制に関してはある程度できてきているかと思っております。個別の支援計画であったり、個別の指導計画の作成であったり、各学校に配置されているコーディネーターの指名であったり、そういった事柄はほぼ100%に近い数字を得ているところです。ただ、それをうまく活用されていないのが現状かと思っています。それはなぜか、勝手に考えましたが、その活用方法が我々には分からない。その活用方法がどうしたら分かるかといったら、それを活用された経験のある方から学ばないと、我々も分かってこないと思いますので、そういった活用のノウハウをこれからの方向性の中で見つけていけたらと思っています。

(山川委員)

先ほどからお話を聞かせていただいております、皆さんしっかりとしたビジョンでお話をされているなど感心して聞いていました。

私としては、5歳児健診やLDであるとか、そういうところ前回の意見を述べましたが、5歳児健診自体は実際には私はやっております。見つけた後にどうなるのかという具体的なことは話

を聞くだけですが、診断をつける場所ではなく、発見の場や気づきの場であるというスタンスで、5歳の頃、集団に入ってある程度集団適応がうまくできるはずの時期にどうかというところを見つけて、その後をうまく保護者の人にも気がついてもらうとか、その周りの人がどんなふうにかこの子とかかわればいいのかという体制をつくっていくという目的のものとして捉えていただければいいのではないかと。見つけるためのものというか、レッテルを貼るためのものではないということ、ここに書いていただけたらと思います。

ふだん見ている子どもさんたちは、本当に発達障がいというのは、ここからが発達障がいで、ここからはオーケーと線が引けるものではないと思うので、非常に微妙な子どもさんがたくさんいるかと思っています。その微妙な子どもさんたちは、本当に学校や保育所、幼稚園でどのように受けとめてもらえるかによってすごく適応が変わってくるというのは診ていて思います。本当にうまく受けとめていただけると、半年、1年でものすごく成長する子どもさんも多いです、なんとなく問題児扱いされてしまうと、いろんな二次的な問題が出てくる子どもさんもいます。こういう障がいにはこういうかかわり方というマニュアルのような形ではなく、こういう行動を取ったときにはどういう理由でこうなのかというところを見て、それに対してどのようにかかわればいいのかというコツというようなものを子どもたちにかかわる先生方に広めていただければいいのではないかと思います。

(栗原部会長)

今の最後のお話は、子どもの行動や言葉をどういうメッセージとして何を受け取るかがとても大事なことなのではないでしょうか。

(山川委員)

そうですね。その子その子でその行動をする理由があると思いますが、表面的に見ていると非常に問題行動を起こす子どもさんの中にも、本当に障がいがあってそうしてしまう子どもと、家族の問題や園での扱われ方などいろんな問題でそうしてしまうということでは、ちょっと違うと思います。確かに経験がないと難しいところもあると思いますが、どう違うかというのを見ていく目を養っていただけたらと思います。

(栗原部会長)

今、ちょうどお茶を出していただいている時間で、先ほど3時半ぐらいをめぐりということですが、休憩には少し早いでしょうか。非常に議論が白熱していますので、このまま続けたほうがよいかという気もしますが、頭の中の空気を入れ換えて新たな気持ちでお話いただける場所もありますが、いかがでしょうか。皆様のご意見をお伺いしたいのですが。

(亀井委員)

部会長が采配してください。

(栗原部会長)

そうしましたら、少し早めですが今から10分ほど休憩に入らせていただきます。そういうこ

とでよろしくお願ひいたします。

～ 休 憩 ～

(栗原部会長)

それでは、残り1時間弱となりますが、できるだけすべての柱にわたってさらにご意見を頂戴できるとありがたいと思います。

沼口委員、先ほどあまりしゃべっていただかなかったので申し訳なかったですが、何かおありでしたら。

(沼口委員)

私、雇用のほうでは企業としてではありませんので。ただ、東京にいたときにはそういった障がい者だけがされていた授産施設といますか、よく分かりませんが。その当時、お茶のパック詰めやいろんな包装をしている会社でしたが、大きな会社がありまして、そこでは知的障がいの方を雇用されていたときに、基本的な知識として中学生程度の感情や知識があるのできちんと対応してくださいというような注意を受けたぐらいで、今はあまりそういったことに関わってはおりませんので、具体的な事例として何も発言する根拠がないので、申し訳ありませんが。

(栗原部会長)

ありがとうございます。私、今日、しゃべらせていただくような形でよろしいでしょうか。ぜひ、ご検討いただきたいと思います。13ページの高等学校のところを見ていただきたいのですが、太田委員からご意見いただきたいと思います、「高等学校における特別支援教育の推進について」と書いてありますこの柱、前回のこの部会で高等学校に在籍している発達障がいがあると思われる生徒さんがどれぐらいいるかということについての調査結果、ここで紹介していただきました。この柱の5(1)のところですが、「発達障がいへの対応」ということで、これは前回の小澤委員ですか、これは人を表すのか、それとも、特性のことを言っているのかということで、これは人のこと、そういう生徒さんのことと理解していただきたいということで、下線が入っていると思いますが、「発達障がいのある生徒への対応」とここで書いてありますが、例えば「発達障がい」というふうにしていくのがいいのか、それとも、「発達障がい等」と「等」という言葉を入れたほうがより適切なのか。「等」というのは、他にもいろいろ入る、特別なニーズというものが必要としている生徒さんがいるのだろうということを想定しての話ですが、これについては「発達障がい」ととめたほうがよいか、それとも、「発達障がい等」と広げた考え方をしたほうが現実的であるのか、そのあたり、ご意見をお聞かせいただけますか。

(小澤委員)

考え次第だと思います。こちらの会議で話をしている内容は、発達障がいのある生徒に関して、ハード面からソフト面のいろんな具体的な施策を話しているわけなので、特定の生徒に特定化したほうがいいたらうとは思いますが。というのも、論点がいろんな方向へ行ってしまって、結局何も決まらないとなっていくますと、本当に必要であるものが決まっていけない現状があるかと思

います。ただ、私が思うのは、その発達障がいのある生徒であっても、発達障がいの可能性のある生徒でも、一人の人間であり、個であるので、それぞれの生徒が必要な教育的ニーズのことを考えると、やっぱり広げていただきたいと思います。

(栗原部会長)

なぜそのようなことをお尋ねしたかといいますと、例えば、いわゆる発達障がい、あるいは発達障がいの可能性があると思われる生徒さんは、今はものすごくクローズアップされています。ですが、実際に高等学校の生徒さんの中で、例えば体にいろいろ障がいがあつてとか、現実には車椅子を使っている生徒さんとか、そういう人たちも当然中にいると思います。あるいは、これは西田先生にお尋ねしたいところですが、いわゆる情緒障がいというふうに、これをどういうふうにかえたらいいか分からないですが、いろいろ課題を抱えているというか、心理状態があると思われる生徒さん、でも、結局一人ひとりをそういう特性ということ言えば、いろいろな面があるように思われます。でも、その人たちもそれぞれの特別なニーズを持っている生徒さんだという捉え方で、発達障がいに特化しなくてもいいかなど。むしろ、特化しないほうが、現実としては特別支援教育ということ考えていくと、一つの捉え方としてそのほうが現実的かと思ったりしていますが、そこら辺に関していかがでしょうか。

(西田委員)

私も特別支援教育の理念からすると、特別なニーズを持った子どもさんに対する支援教育だと思っています。発達障がいだからというわけではなく、発達障がいと診断がついていても、ニーズがなければ構わないわけですよ。ただ、ニーズも拾い上げてもらいたい。ニーズも高等学校という一つのくくりがありますね。それぞれ社会へ出るための一つのステップとしてキャリア教育があるのだとすると、その枠組の中で自分が適応できない、自分がしんどいと思ったときに自分の側の問題として気づかなければいけないときもあります。そうしたら、そんなに特別にその学校で頑張らなくても、自分に合った人生を選んでいく自由があると私は思います。だから、学校が、枠がなくなっていったらおかしいと思います。

もう一つは、その学校の中でこういうことを学びたいと思って行った子どもさんが放っておかれることになりますね。ある程度の枠があつて、条件もちゃんとしていて、条件がクリアできるときに本人も利用できるし、学校の先生たちもそれができる。

ただ、今までは本人の側に寄り添う姿勢が少し少なくて、高等学校は実際には義務教育ではないので、ついて来られなかったら駄目という感じで、子どもたちが社会に出て、社会の中でいろんな経験をしながら、もう一回、同じ年齢では難しいけども、通信制や定時制に行きながら自分がその間、情緒障がいや精神障がいがあつて治療を受けながらだったら、その間は猶予期間として、それも私はいいいと思います。何もみんな一律に同じ年代の子が「よーいどん」でずっと行くことはないと思います。

だから、この人にとってここが何の意味があるかということをはきちっと考えるベースは捨ててはいけないのだと思います。

(小澤委員)

西田委員のおっしゃったように、高等学校という枠の中でそれぞれの子一人ひとりが社会へ出ていくために必要な力を身につけることを目標にして、今、高等学校というシステムがある。

ただ、そのシステムを少し変えるだけでも、特別支援の教育的ニーズがある生徒へ対応できる。その一つとして私が思うには、勉強の内容の一部に特別支援の可能性のある生徒のための科目を位置づけるのも一つの方法かと思っています。

今、特別支援学校は高等学校と違うので、高等学校卒業の資格がもらえません。でも、実際に特別な支援を必要とする生徒が高等学校へ入って来ている現状を考えると、その子も高等学校の中で高等学校を卒業はできるのですね。ただ、社会で合わなければ、そこで独りぼっちになってしまう。それなら特別支援学校で高等学校の資格を得ていなくても、社会に出ていったほうがいいのかと。多分、本人も保護者も迷うところであるとは思いますが、そういった可能性のある子にとって、高等学校で学ぶ意味は、社会に出て必要な力を身につけると同時に、社会へ出て適応できる力をつけていってあげられたら、それも一つの方法かと思っています。こちらのほうは県のほうで考えていただくような内容かと思うので、こういったことも一つ考えられる方向としてはあるかと思っています。

(亀井委員)

部会長が言われた「等」と付けるということですね。私はそれでいいのではないかと思います。

脳機能障がい、これは厚生労働省の分け方でいえば、脳機能障がいの中に発達障がいがあったり、知的があったり、療育があったりしますが、これらは重なったりしています。ですから、どちらがどっちということはないので、それは「等」でしておいたら間違いではないので。それは知的と重なっている方がいっぱいいらっしゃるのです。脳機能障がいも非常に範囲が広いので、すべて脳機能障がいになるわけですから、それはそれでいいと思います。

(西田委員)

今おっしゃったみたいに高校で何を特別に支援してほしいかというときに、具体例で言いますと、目の見えない人、耳の聞こえない人、身体の不自由な人、これは今まで結構いろいろやられて、それを県の一ヶ所の学校に集めてするのではなくて、それぞれの地域でやりたければその手でいきましょうとなってきたではないですか。それが分かりやすい人たちはそういうふうにやれるのだと思う。

発達障がいのある人たちは、特別にあの人は運動神経がすごく悪いの、だけど、体育はみんなと一緒にやりましょうとか、書字がすごく苦手で、作文とかが苦手で、それを一律に全部に作文を書かせましょうとかということになると、ちょっと難しい。

対人関係が苦手な人については、学習の補填ではなく対人関係のソーシャルスキル、要するに社会性を身につけるための支援が必要になる。そういうところの特別支援教育を高校でもやっていただくと、大学にもつながってくると思う。

この前、大学からも私、研修するので来るようにと言われて、教員の人に今、発達障がいが増えてきていると言われました。それは、大学が何を目的として入るのか、その人たちが大学に行っている間にどういう世界を広げられるかというところで、私はそこに置いてほしいと思います。

ですが、就職のためにどうのこうのと考えると、大学の教育とはちょっと違うではないですか。大学に入ったら、即、就職ではないですね。大学という体験ができることでその人の将来が広がるかもしれない。でも、就職は別のことがあります。みんながそれぞれの役割をしっかりと明確にされて、そこでできること。本人の側に立てば、自分というのをそこでしっかりとつかんでほしいと思いますね。それは悪いことではなく弱点ですね、自分の得手不得手として、得意なことを見つけて、不得意なことを自分は意識しながら、自分の人生をあまりストレスのないように選んでほしいと思います。そういう場になれば特別支援教育の意義はあると思います。選別してもいけないし、今、亀井委員がおっしゃったみたいに、それぞれ本当に100面100人、程度が違うので、苦手な場合とできる場合がいっぱいあって、それを見極めるのがとても難しいですね。

(栗原部会長)

他にご意見いかがでしょうか。高等学校に関して、私は個人的にもう少し広げた言い方のほうが、「発達障がい」というように限定しないでいったほうがいいかと。それも特別支援教育ということを経験した中で、もっと現場で力を入れてやっていくことの一つの形になるかという感じがして捉えていったので、これはいかがでしょうか。これは「発達障がい」がとお考えの方がいらっしやったらご意見をいただきたいと思います。

(亀井委員)

中学校との連携の中でそういう方々をいかに高校へ進学させるというか、入学させるというか、そのあたりの配慮も非常に必要になってくると思います。

(栗原部会長)

部会長が個人的な意見としてかなり強く出してしまいましたが。そうしますと、高等学校の5の(1)のところは、「発達障がい等」という言葉で、「等」という文字を入れた形で表記していただいて、それなりに内容も考えていただくということによろしいでしょうか。

(栗原部会長)

そういうことでこの部会の意見としてそういう意見がここに出てきたと皆さんもご賛同いただいたとさせていただきますと思います。

(亀井委員)

私も今まで気がついたことを。山川委員が言われた1歳半、3歳、5歳の健診は、ただ単に診断をすることだけにとどまってはならない。これは当然のことであり、それをいかに小学校へつないでいくか、また、中学校、高校へつないでいくか、そのフォローアップができるような環境をきっちりつくっていかなければならないということは、きっちりここでもしておかなければならないことだと思うし、それが正にパーソナルカルテにつないでいくことにもなるわけで、それが就労の部分にも役立たなければならないと思います。

そのパーソナルカルテをつくるのに、保護者の参加は非常に重要だと思います。就労をしてから後も必要です。ですから、これはぜひとも保護者も合意の中でつくっていくべきであろうと思っ

ております。それが個別の指導計画に結びついていくので。

それと、この計画をつくるということは、これによって財政当局との交渉の一つの武器になるわけです。ですから、私、要望だけを申し上げておきますが、通級指導教室を計画的に全校へ配置していくようなことも、今後、検討していくべきだと思います。予算も伴いますが、ここできっちり謳っておいて、そして、財政当局ときっちり交渉していく。副教育長、ちょっと力んでもらったらどうかと思います。保護者の方もその教室があるところへ通っていただける方もいれば、なかなか難しい方もいらっしゃると思います。ですから、すべての学校にそういう教室があれば、非常にこれは保護者にとってもいいと思います。

そのことは、私も今、学校の再編をしています。保護者にとって非常に不安な部分もあります。再編するのは小規模校です。小規模校なら5～6人の学級でやったりしているのです。それが大規模の学級になることによって、こういうお子さんにとって非常に不安があります。ですから、そういうお子さんに対しては、こういう学級もこの学校ではちゃんとあるということが非常に有効になってきます。できることなら各学校に通級の指導教室を計画的に、一挙にやれとは言いません、計画的に。特に再編によって小規模校を受け入れるという学校に対しては配慮していくべきだと思います。

それから、次の段階としては、非常にきめ細かにやっていこうと思ったら、特別支援学級に在籍する児童生徒と教員の8対1という比率を改めていったほうがいいと思います。次の段階として7対1、6対1にしていけるような努力もしていただきたいと思います。まずはある一定の規模の学校に対しては、そういうことをしていったほうがいいと思います。

(泉委員)

先ほど曾我委員から幼稚園の27人の子どもさんのうち、5名ほど発達に心配というか、困難な子どもさんを見ておられると言っておられたのですが、そのときに先生自体も大変と言われて、その3歳児さんは3歳児健診できちっと言われているとか、保護者からも相談とかは全然ないのですか。

私もすごく気になる人がいる、何か心配な子どもさんがいるということもあるのですが、自分の中では、私が逆の立場なら言ってもらったら、それなりの対応というか、つらいですけどそういう障がいがあるのかと思って、でも、乗り越えられるかと思えます。でも、そういう判断をするのはドクターだけと言われて、そういう「発達障がいではないかと思いますが・・・」とは言わないほうがいいと言われました。でも、地域にそういう人がいて、そういうことを教えてあげて、お母さんもお家でもこうだったら、どうしても周りの子と少し違うかなと少しは分かるかと思いますが、そこら辺をそのままにしていってどうなっていくのかすごく心配があるので、そこら辺は幼稚園ではどうかと思ひまして。

(曾我委員)

1歳半健診の中で、経過観察になっているお子さんがほとんどですが、幼稚園の3歳児の間に、3歳児健診が行われ、そのときにクリアしなければいけないところがない状況の中で、お母さん方は、自分の子育てが厳しすぎたのではないかと自分を責め、受けとめきれない姿がみられます。

幼稚園では、初めての集団生活の中で、特に3歳児は一人ひとりの発達の差があって当然なのですが、その子に応じた支援の方法を考えるため、お母さん方に家での様子を聞くと、家での困り感や、保健センターでの経過観察になっている話をそのときに話していただくことが多い状況です。

(泉委員)

それだったらいいのですが。

(山川委員)

さっきのことについて私に言わせていただきたいのですが。

1歳半の健診や3歳の健診は、基本、保健センターでやっていますが、そこでこの子は要経過観察だと見つけた場合は、市町によって違いますが、大体の場合は何ヶ月後に来てもらったり、電話でその後の様子を尋ねて経過を観察したりしていくことになります。市町によっては親子教室みたいなのをつくっていて、そこに何回か呼び出して、遊ぶ様子を見て、そこでもうこの子は大丈夫という子どもさんと、やっぱりこの子はもう少しきちっと見ていかないといけないとか、市の委嘱の人とか医者が来ている相談のところに連れ行くとか、そういう振分をすることを兼ねて親子教室をトータルでやっているところもあります。

ただ、人手と時間がかかるのでそこまでできなくて、相談などという形でそこに子どもに来てもらって一人ひとりを見ていくというところもあります。

保健サイドと昔から長く仕事をしていますが、非常に難しいのは、病院だとお母さんが自分ですごく心配だけど、これはどうなのか知りたいと思って来ますが、保健センターでやる健診は、全く気がついていないお母さんもいますし、何か気にはなっているが、そこを指摘してほしくない、「大丈夫」と言ってほしくてそこへ来ている人もいますし、言葉の使い方とか持っていく方法はものすごく難しい。あまりストレートに言ってしまうと防衛されてしまって、もう二度と来たくないとなってしまうので、関係をつくっていくことに関して保健センターの保健師さんたちは非常に気を遣ってやっていると思います。

それは園でも多分同じことだろうと思います。なので、遠回しに言っていることを分かっていただけないお家もあつたりして、非常に難しいところだとは思いますが、保健センター側としてはやっているの、それを園のほうにつないでいくような情報交換ができるのであればいいと私も思っています。

あと、別件になりますが、保育所の場合は、少し手をかけて保育をしたほうがいい子どもさんに対して、加配の保育士さんがつけられると思いますが、幼稚園の場合は支援員として免許を持っていらっしゃる方が就かれるわけです。そのところは以前から気になっていまして、生活面の介助であれば、その支援員さんでいいとか、そちらのほうがいい場合もあると思いますが、幼稚園でも必要に応じて加配の幼稚園の先生を増やしていただけることが、もう少し広がっていくといいのではないかと思います。

3歳未満の子どもさんと3歳になるぐらいの子どもさんで、普通に入るのは少し難しいが、同じ年代の集団に入れて、そこでいろんなことを身につけてほしい子どもさんがいた場合は、どうしても保育所を薦めたくくなります。人数の規模の問題もありますし、保育所のほうが長期の休み

が少なく生活のリズムがつくりやすいとか、一日の保育の時間が長いとか、そういったことが大きいわけです。しかし、やはり保育所もいっぱいなので、非常に手のかかる子どもさんが小さい頃から同じようなことを言われてたくさん入っていくらしく、保育所でも非常に先生たちが疲弊されているという話も聞きます。働いていないお母さんたちが、子どもをその保育所に入れるために無理に働くのではなく、幼稚園でも発達の支援の要る子どもさんをうまく認めていただけたらいいとか、長期の休みのときも何らかの形で支援がしていただけるというのが幼稚園のうちからあれば、また就労の時点で非常にスムーズに行く子どもさんが、よりうまくいく子どもさんが増えるのではないかと思います。そこら辺も予算的なことなど難しいこともあると思いますが、考えていただければと思います。

(栗原部会長)

今の話題と変わりますが、よろしいでしょうか。

1番から6番までのところ、1番は基本的にそこを流れている考え方、捉え方ということで1番も関連していると思います。2番から6番ぐらいのところをいろんな形でご意見をいただいているところだと思いますが、7番については、ほとんど話題が今まで出ていないように思いますが、整理の問題もあります。このあたりについてはいかがでしょうか。

(泉委員)

私は東紀州くろしお学園の生徒のことについて質問したいのですが、何年前かに水害があって、そのときは紀南高校の寮を整備していただいて、東紀州くろしお学園が新しく建設されると聞きました。今度、平成28年度ぐらいに、金山のほうでよろしいですか、そこへ新築ということで聞いているのですが。今、東紀州くろしお学園、分校時代からいきますと30年かかって実現できて私も喜んでます。昭和の終わりから平成になるころ、紀州分校から始まって有馬の小学校の一角から最初は始まって学校ができたわけですが、今まだ高等部と小中部が別々ということで、すごく先生たちも保護者も子どもたちも不便な思いをしています。やっとなんか新しいのができるかというところで、私もとても喜んでいますが、平成28年4月ぐらいの完成なのですか。

(事務局 大藤特別支援学校整備推進監)

今のお話ですが、県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)のほうで既に発表されておりますように、平成28年度内の施設の完成を目指しております。現在、それに向けて準備を進めているところです。

(泉委員)

完全に独立した新しい学校ですか。

(事務局 大藤特別支援学校整備推進監)

もちろん今おっしゃっていただいたように、有馬校舎と木本校舎に分かれております2つの小中高の学部を、すべて1つにまとめ、金山パイロットファームのありますその敷地のほうに統合をして整備をいたします。

(泉委員)

保護者の人がすごく心配していて、これはもう発表されているのでしょうか。

(事務局 大藤特別支援学校整備推進監)

県立特別支援学校整備第二次実施計画(改定)は今年の3月に発表されています。

(泉委員)

それがないときは橋を渡って和歌山県のみくまの特別支援学校に生徒が流れていくことがあったので、やはり三重県なので三重県内にそういう独立した学校が建設されることによって、本当に今、そういう発達障がいのお子さんたちがすごく多いので、地域の保育所や幼稚園に行かずに発達のゆっくりした児童デイサービス事業というところに子どもさんたちがたくさんいるんですが、そういう人たちが東紀州くろしお学園に行けるので、ありがとうございます。

(西田委員)

特別支援学校は県立で、特別支援学級は市町立という制度の違いがありますが、特別支援学校でいろんな子どもさんの就労も指導も含めてきちっとそういう教育をやっていこうとすると、小中高と先生たちが常にどんなところの子どもさんとのかわりも経験する機会が要ると思います。それがないと偏った教育になってしまうと思う。先ほど小澤委員がおっしゃったみたいに高校の先生が特別支援学校も見たいと行くと、特徴は共通するところがあって、でも、高校として何をしたらいいか見られるかもわかりませんね。それから、もっと他の、例えば聴覚や視覚の支援の学校も経験されると、本当の教育とはどういうものかと分かってきますね。そういう機会をぜひ教育委員会が市町の教育委員会と併せて人材育成として図ってもらえたらどうかと思います。

特別支援学校の高等部に軽度の子どもさんが結構行きますよね。軽度の子どもさんの場合に、発達障がいの診断がつけられて、ある程度IQが高くて入れてもらっているのもあれば、高校に行ってる子もいますよね。その辺の行き来があるということで、もう少し確かな教育もできるでしょうし、特別支援学校の高等部の教育のあり方、もう少し個々の子どもさんに応じた教育を考えていただくチャンスなのかと思います。

養護学校が義務教育になったときに、障がいの程度の軽い子どもさんにとっては高等部が要らなかったんです。地域の中で就労したほうがいいと言って。実際にはその頃の教育は社会に出てどうのこうのではなく、保護するような教育をやっています。でも、段々社会に出ていくための教育へと変わってきていますので、ぜひ、通常の教育の中で先生たちのキャリアアップとして、そういう機会をつくっていただいて、市町と県と行き来できるようなシステムをつくっていただくといいなと思っています。

(小澤委員)

そのことに関しては私も本当に同意見です。経験値を上げるためには、まず、経験豊富な方と一緒にコミュニケーションをとる。その中から学んでいくべきことがたくさんあると思います。そういった専門的な分野で経験豊富な方々の各学校への配置、それから、その方々とのコミュニケーションをとる時間、機会を設けていただく。また、我々自身が外へ出て経験をしてくること

も大切かと思っています。

先ほど西田委員がおっしゃったように、実際、軽度の発達障がいのある生徒が高等学校に入って来ている現状ですので、その子たちに関わる我々自身がどうしていったらいいかということを知るためには、経験から学ぶことのほうが大きいと思います。

高等学校での組織的な支援に関わっては、先ほど申し上げたように高等学校の教育課程の一部として、取り出しではなく、彼らが自ら選択できる形の科目として設けていくと、支援するほうもされるほうも納得がいった形で要望に応えられるような形で指導、あるいは支援していけるのではないかと思っています。ですので、カリキュラムに位置づけるというような具体的な方法もとっていただけたらと思っています。

体制づくりは、先ほど申し上げたとおり、県の方々の大変な努力によって整備されつつあると思っていますので、それをうまく我々が活用できるように時間、人員、チャンスを与えていただけたらと思っています。

(栗原部会長)

7番の整備の問題は、今はどちらかというと、あえて言えばソフトの部分、人事交流の問題も含めて、ソフトの部分がかなり前に出たお話だったかと思っています。

いずれにしてもソフトの面からもハードの面からも整備をさらに進めていただけるとありがたいというご意見だと思ってよろしいでしょうか。

(西田委員)

私が今、そう言ったのは、子ども支援発達医療センターは、私たちの子どもたちは津市立の小中学校の特別支援学級の籍の子どもさんです。そういうことでしないと教育が受けにくいので。

実際に今度、県立の特別支援学校になります。それは入院している子のためなので病弱が大勢ですが、その学校を開設するにあたって私が思うのは、今やっていることをそのままずっと平成29年の4月に実現しようと思ったら、その前から市と県が一緒になって先生たちがやらないと、ある日から急に津市立の先生がバトンタッチして県立の先生に全部お願いしますとなったら成り立ちません。だから、ぜひそれを来年、後4年ちょっとしかないの、そこから始めていただくと、そういう一つの流れをつくるきっかけになるのではないかと期待しているので言うのですが、お願いしたいと。

実際の子どもと向き合うと、よく分かるのです。私たちの分野でも、私は経験ばかり積みましたが、若い先生が研究のために来ますと、よく勉強してみえます。勉強をされていて新患を扱うと、こんな子が来ましたが何をしたらいいでしょうかとおっしゃるのです。

だけど、実際に入院の子どもを自分が主治医として持つと、日々、診るじゃないですか。外来はそんなに会わないですが、そのうち2～3年経つと、すごく皆さん勉強が生きてきます。新しい理論をちゃんと実践されます。それについても質問を受ける側がちゃんと「こうだからこうしたらいいですね」と言ってアドバイザーの経験ができますね。営業でもついているんなお客さんと対話をしてノウハウを伝えて、その人に力がついたら独り立ちして、そのうち、また次の人をする。だから、定年前の5年ぐらいは、後輩指導ぐらいの時間としてやっていくといいのではないかな。今は60歳で定年退職しても5年ぐらいは再任用で、そういう力を持った先生をピックアップ

プして部署をつくったらすぐ生きていきますね。

(栗原部会長)

時間の関係もありまして、まだ1つ、議題が残っていますが、7つの柱のこれといった特定の一つには当てはまらない、いろんなことに絡んでくるようなことも含めてですが、いろいろご意見をいただきました。まだこういう形でさらにいろいろお気づきの点やご意見、あるいは提言、いろんなことを出していただく機会がございますので、では沼口委員。

(沼口委員)

何も意見も言えないような経験しかしてないですが、この部会では確かに障がい者の特別支援教育の部会ですが、なぜか印象としては、今までここまで話してきて、そういった方を一つの箱の中に閉じ込めてしまっているような印象しかありません。結局、社会の中で障がい者の皆さんが生きていくことが大事で、そうなる、ここにも一応少し書いてありますが、特別支援学級と通常学級の交流とか共同の学習とかとありますが、あるいは、この中に書いてある保護者というのは、そういった障がい者の保護者の方を指しているのだと思いますが、健全な方々や社会に向かって発信する力が全然ないように思います。だから、ここは特別支援教育に関する部会だから、それ以外は今は関係ないとかいうような感じがして、そういったテーマのところは一つもないのですね、今。障がい者はいろんなところに微に入り細にわたり専門家に任せて、そこに閉じ込めておくということではなくて、社会の中で我々がそういった方々を認識したり、そういった方々と交流したりしながら生きていく社会なので、そういった手立ても何かぜひ考えていただきたいと思います。

(栗原部会長)

おそらく今おっしゃったことは、柱全部の底に流れていなければいけないことだと思います。これは私個人の意見とさせていただきますが、策定の経緯や特別支援教育の全般の現状と課題とか、ベーシックな部分にかかわる非常に貴重なご意見をいただいたと思います。

特別支援教育といっても、教育であることは何も変わらないわけですから、部会長ではなく私個人の意見で、ですから、一人ひとりの子どもたちが、本当に生涯を喜びを持って生きていけるような道をどうやって開いていくか、あるいは、いろんな問題をどうクリアしていくか。そういう意味では今の社会のあり方そのものについても、十分考えていかなければいけないところで、その辺のところを今、沼口委員がおっしゃっていただいたかと思います。そういうことがベースに近いところを、底を流れる考え方として持つことが私は非常に大事だと思っています。貴重なご意見だと思います。また、今後、それをさらにいろんな形に具体化していく形で、1～7の柱のそれぞれに出た際、またご検討いただけるとありがたいと思います。

ということで、まだまだご意見がおりだと思っています。急かせるようで申し訳ないですが、まだ議題が残っておりますので、とりあえず事務局にお願いいたしますが、今、いろんなご意見やご提言が出てきました。ぜひ、このあたりのところをどこの柱でということがなかなか出にくいところがあるかと思いますが、関連すると思われるところでぜひ盛り込んでいただけるとありがたいと思っています。

(事務局 東特別支援教育課長)

どうもありがとうございました。今、ご議論の中で本当にたくさんのご意見をいただきました。今まで事務局のほうでご提案申し上げた記述についても、修正などのご意見もいただきましたので、今日の会議の記録をもとに、お手元のプリントでは特に今後の方向性の欄になってはいかがでしょうかと思いますが、ここにご意見をまとめたうえで、このシートを完成させたいと思っています。

このシートについては、次回の全体会に報告させていただきます。そこで一定、お諮りいただきたいのですが、今日の意見を踏まえて全体会に提案するまでの期間で、委員の皆様方に寄っていただく機会はありません。したがって、事務局でご意見を責任を持ってまとめさせていただき、部会長様と確認をさせていただいたうえで、第2部会の論点整理ということで現状報告をさせていただき、部会長様と確認をさせていただいたうえで、第2部会の論点整理ということで現状報告をさせていただき、部会長様と確認をさせていただいたうえで、第2部会の論点整理ということで現状報告をさせていただき、部会長様と確認をさせていただいたうえで、第2部会の論点整理ということで現状報告をさせていただき、部会長様と確認をさせていただいたうえで、第2部会の論点整理ということで現状報告をさせていただきます。部会長様、次の提案の時期までにこの点だけご確認いただけたらと思います。

(栗原部会長)

今、事務局からお話があった件ですが、部会長と事務局とで、今日、いろいろ皆さん方からいただいたご意見を整理しながら、論点整理という形でおそらく今後の方向性が結構多くなってくると思いますが、こここのところを整理させていただきたいと思っています。これを全体会で報告させていただき、部会長と事務局にお任せいただきたいということですが、よろしいでしょうか。

特にご異議がないようですので、そういう形での論点整理ということで進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

では、次の議題を事務局、お願いいたします。

(3) 三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）にかかるレイアウト案について（資料4）

(事務局 東特別支援教育課長)

本日お願いをしております審議の3本目です。総合推進計画にかかるレイアウト案ということで、事務局から最初に考えていることを最初にご提案申し上げたいと思っておりますので、その内容に従って確認をいただけたらと思います。

資料は16～17ページの資料4をご覧ください。このレイアウト案については、今年度の最終、第3回全体会にあげていくときの様式ということで現状、考えております。先ほど申し上げましたように、次回の第2回全体会については、資料3に従って報告します。この資料3に基づいて第1部会に属している委員の皆様方からもご意見をいただきます。

それを受けて、第4回のこの部会で再度、いろんなご意見をいただきながら、今度は骨子案をつくっていきます。これは骨子案のひな形とご理解いただきたいと思います。今、資料3にあげております「現状」、「課題」、そして、ここには「今後の方向性」となっておりますが、骨子案の段階では、「今後の取組内容」といったような記載になってはいかがでしょうかと考えております。そこにまとめあげていきたいということで、項目によっては、例えば16ページを見ていただきたいのですが、「(1)の策定の経緯」というところには現状を書くだけにとどまってはいかがでしょうかと思ってお

ります。それから、その下は、「現状と課題」を書くことになってまいります。「計画の期間」については、前回お示ししました資料3にもありますように、平成31年度までの5年間の計画という形で、ここはシンプルな記載になってこようかと思えます。それ以降の部分は、今、タイトルしかあげておりませんので、それぞれのところに、これまでいただいた「現状」、「課題」、そして、「今後の取組内容」等について記載しながら、次回の第4回部会の際に委員の皆様方にご提案させていただき、ご議論いただいて確定したものを第3回全体会にあげていこうと考えております。このレイアウト、今までの論点整理のシートとは若干様式が変わってくることだけをご確認いただけたらと思っております。

(栗原部会長)

繰り返しませんが、今、事務局からご説明いただいた手順でこれから進めていきたいということです。この点に関してはよろしいでしょうか。基本的にレイアウトということですが、今までご議論いただいていた「現状」や「課題」、これからのまとめの取組については、その中に文章として中身としては盛り込まれるということですね。

(事務局 東特別支援教育課長)

ご指摘のように記載をしていきたいと考えています。あくまでも骨子案ですので、最終の計画のボリュームと比べると若干まだコンパクトなものになっていくかと考えています。

(小澤委員)

そうしましたら、今、私たちが議論している「現状」、「課題」、「今後の方向性」というよりも、さらに具体的なものがこちらのそれぞれの項目に対する文章となりますか。

(事務局 東特別支援教育課長)

今までいただいたご意見の要点を絞りながら転記していくというイメージを持っております。先ほど小澤委員のご意見の中では、高等学校における支援の仕組みづくりの中で、具体的な提案をいくつかいただいております。例えば、選択科目の話や、外での研修や交流の話、できるだけ方向性だけではなく、少しでも具体的な内容を書ければ、次年度の最終案の議論に向けて広がりを持つことができるかと考えております。まだまだ、いただいているご意見の中では、方向性で止まっているところもありますので、そのあたりは今後も議論を重ねる中で、より具体的な方向に導いていっていただけるように私たちも期待をしながらと考えております。

(小澤委員)

分かりました。ありがとうございます。

(沼口委員)

「発達障がい」と書いてあるのが2項目ありますが、どちらにも「等」が入りますか。

(栗原部会長)

先ほどの高等学校のところは、「等」を入れる方向でどうかということで申し上げました。

(沼口委員)

17ページの資料4の(1)に「発達障がい」のあると書いてあるので、そこに「等」が入れるのかどうか。

(栗原部会長)

「等」という文字をここに入れていただくということでよかったですね。

(事務局 東特別支援教育課長)

これまでの議論を踏まえて、ここは「等」を入れて書き直しをしたいと思います。

(山川委員)

そうすると、2の(4)の「発達障がいのある幼児・児童・生徒への対応」というところは「等」は入れないのですか。虐待や養育の問題とか、一見、発達障がいに見える子どもさんとかもいますし、ボーダーの微妙なところもあるので、こちらにも入れたほうがいいように思いますが。

(栗原部会長)

このあたりは議論にはなってなかったのですが、今改めてそういうご意見が出てきましたので、委員のみなさんにご意見をいただきたいのですが。ここには「等」という言葉はどうかということですが。こちらの「等」を入れてということになると。西田先生いかがですか。

(西田委員)

「等」、入っていると思いますよ。

(栗原部会長)

表現としては「等」でよろしいですね、こちらも。2の(4)のところですか。これも「発達障がい等」ということで、「等」も含めて。

(西田委員)

6ページの右横の学習障がいについては、これはいいですね。就学前の発見のために、これは個別にこれだけ取り出して。

(栗原部会長)

ここは、個別のことですから、私はよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

(西田委員)

真ん中のところも、「発達障がい等の診断の有無によって、教員や保護者、周囲の生徒の対応」

というのもこれでいいと思います。

(栗原部会長)

よろしいですか、他の委員さん、「発達障がい診断」ですが、「発達障がい等」という、ここはどうかという今、西田先生のご意見ですが。

そうすると、これは文言を整理しないと、全体でいろいろ「発達障がい」という言葉が出て来ておりますので、文脈的に「等」が入った形で読んでいくのか、個別にここは特化した形の読み方としていくのか。このあたりが整理してみないと分かりにくいところがありますが。

今のご意見ですと、あまり狭く捉えないで、できるだけ広くということと考える方向でどうでしょうかというご意見だと理解してよろしいでしょうか。

(山川委員)

広く捉えるということと、文科省も「発達障がいの可能性のある」という書き方をされていますので、そうだとはいってないということもあると思いますし、先ほど西田先生も言われたように、診断をまず決めてから対応するのではなく、必要な支援をまずやってみるというスタンスで考えると、「発達障がい」と言いきってしまうと、その診断がついた人に対しての支援と限定されるように読めてしまうかと思えます。

(栗原部会長)

そうしますと、繰り返しになりますが、2の(4)の「発達障がい等のある幼児・児童・生徒への対応」の真ん中の欄ですが、真ん中のところにゴシックでアンダーラインが引いてあって、冒頭に「発達障がい」と書いてありますが、このところは「等」という文字を入れたほうがよろしいでしょうかというのでしょうか。今話を具体的に言いますと、「発達障がい等の診断の有無によって」という書き方のほうが、「発達障がいの」を「発達障がい等」というふうな。

(山川委員)

真ん中の欄については、発達障がい以外にも、もしかしたら精神疾患とかを持っている人がいるとか、他の障がいなども含めて、診断を前面に出されると、なんとなくレッテルを貼られたようになってしまうということを行っているんだと思いますので、「等」があってもいいと思います。

(栗原部会長)

発達障がい、これ前にもいろいろ出てきた部分ではあるかと思いますが。そうしますと、発達障がいの診断の有無によってということよりも、例えば、「発達障がい等の可能性の部分について」という表現のほうがよろしいのでしょうか。

(西田委員)

でも、特別なニーズに応じないといけないというのが基本ですよ。今は発達障がいはすごく注目されているから、今まで無視された人たちが、しかも知的障がいのない人たちが、ただ大学に行ったらいいわけじゃない人たちが、だけど、もっとニーズはいっぱいあるわけじゃないです

か。その人たちにレッテルを貼らずに、すべての教育の中で手を差し延べてほしいというのが本来の理想だと思います。それが進化したのがインクルーシブ教育になるということではないですか。今、沼口委員がおっしゃったみたいに、箱に入れないほうが良いと私も思いますよ。箱に入れてしまうと、箱の中から出られないとちょっと困るし。今言われている通常の学級にいる発達障がいのある人は、逆に言えば自分がそれを意識すれば社会の中で、でも、特徴は意識しながらずっとやっていく。必要なときには「助けて」と言える人にならないと、全く困らない人にはならなくて、対人関係に悩んだとき、「僕はそれが苦手なんだ」と言えたら、「別に得意なところを伸ばせばいいんじゃないですか」というのが私たちのスタンスなので、箱に入れないほうが良いと思います。

下手すると小学校のときに特別支援学級に入ったほうが、「この子に手厚い支援ができますよ」といってIQ120の子が入るとします。ずっと6年生まで特別支援学級籍で、先生が何か個別にやってみえることが意味のないことになります。ほとんど通常学級にいて、でも、少しだけ特別支援学級にいます。そしたら、「通級で指導のときに行けばいいじゃないか」と、亀井委員がおっしゃったみたいに、そういうふうになれば通級指導教室に本当はいっぱい籍を置いていてもいいと思いますが。でも、必要になればそこに行くけど、必要のないときには行かない方がいいので、そのぐらいに広がってくるのではないですか。

(栗原部会長)

このあたりは時間をかけて整理をさせていただきたいところですが、今ここで議論をしていますと時間もなくなっていくしますので、申し訳ないですが部会長に任せただけですか。事務局と今のご意見などを頭に入れながら、私の考えも含めて整理させていただきたいと思います。

ちなみに、例えば今のところは非常にシンプルな形で「一人ひとりのニーズに応じた対応が必要です」とかいう形で、上のほうを全部外してというのも一つの手かなと感じますが。申し訳ないですが、とりあえずお任せいただけますか。またおかしければ修正していただくということをお願いします。

(事務局 白鳥学習支援担当次長)

今ご議論いただいておりますとおり、まず発達障がいというのをベースに、非常に大きな課題として出てきているので、そこに対しての対応をしっかりしないといけないというので使わせていただいています。ですが、その他にもさまざまな特別なニーズが必要なお子さんたちもいらっしゃるの、そうした部分も含めて幅広に対応すべきだという指摘はそのとおりかと思います。

他方、県でもこれまで個別の指導計画や教育支援計画の活用促進のほか、パーソナルカルテというものを開発し、発達障がいへの対応を特に意識しながら進めてきております。今いただいたご意見を踏まえながらも、各学校現場で実際にどうやったら効果的に支援ができるのか、どんなツールをどう用いたら、あるいは、人の対応、専門性の話もあります。そうしたことも踏まえてどんな取組ができるかというのは、実際に回していくうえでの課題にもなります。ですので、ご意見を踏まえながらも、具体的にどう対応できるかということを県のほうでも検討させていただきながら、また、部会長とも具体的な方向については相談させていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(沼口委員)

そのときに大事なことは、できることだけをするのではなく、できるだけのことを入れていただきたいと思います。できることだけになってしまうと、かなり小さなものになってしまうので、そういう意味でたった一文字ですが、このようにせっかくの委員会ですから「等」をぜひ入れていただきたいと思います。

(栗原部会長)

という要望も出てまいりました。今の中身のことに關しては、事務局と私といろいろご相談させていただきながら、改めてその文言については見ていただくことになると思いますので、お任せいただくということでもよろしくお願ひします。

今日は議題に關してはここまでの3点でよろしかったでしょうか。何か落としているところがあれば、よろしいですか。ありがとうございます。ちょっと時間が過ぎてしまって申し訳ないですが、ここでとりあえず部会長としての役割は区切りをつけさせていただきます。後は事務局に願ひしたいと思います。今日もまた熱心な論議ありがとうございました。

2 連絡事項

(事務局 荒木教育総務課長)

栗原部会長様、審議の進行をどうもありがとうございました。

また、委員の皆様、熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。

それでは、事務局から連絡事項です。次回の会議は、12月16日、月曜日、13時30分から、第2回全体会をプラザ洞津で開催したいと考えております。

また、さらに、第4回部会は、年が明けた1月16日、木曜日に予定しております。委員の皆様、お忙しいとは存じますが、ご出席をよろしくお願ひいたします。

それでは、これもちまして、三重県教育改革推進会議第3回第2部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。